

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【事業年度】	第64期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	野村トレーディング・ホールディングス株式会社
【英訳名】	NOMURA TRADING HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 勝成
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っています)
【電話番号】	東京03(3438)7630
【事務連絡者氏名】	財務部長 河野祐司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	東京03(3438)7630
【事務連絡者氏名】	財務部長 河野祐司
【縦覧に供する場所】	野村トレーディング・ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都港区虎ノ門四丁目3番13号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	94,011,619	85,392,795	75,565,262	82,883,485	90,716,534
経常利益 (千円)	1,095,476	1,645,374	1,708,814	1,266,678	1,181,608
当期純利益 (千円)	796,606	1,379,504	1,110,146	761,306	787,429
包括利益 (千円)	757,098	1,687,737	1,179,638	908,274	1,224,733
純資産額 (千円)	4,246,607	5,404,648	5,643,901	5,590,949	6,027,125
総資産額 (千円)	29,097,604	29,666,684	28,133,108	31,610,233	32,489,950
1株当たり純資産額 (円)	74.85	7.62	35.02	67.78	113.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.58	54.29	43.61	29.71	31.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.67	17.48	15.40	12.08	14.18
自己資本比率 (%)	13.88	17.54	19.04	16.76	17.48
自己資本利益率 (%)	20.83	29.85	21.03	14.29	14.35
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	864,365	57,486	725,354	1,269,843	1,579,291
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	121,141	70,097	177,535	426,514	168,422
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,023,331	492,438	335,209	1,008,468	1,189,929
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,569,146	2,929,707	3,206,857	2,595,996	2,949,587
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,899 (19)	2,117 (11)	2,190 (14)	2,142 (16)	2,490 (32)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	205,415	530,007	1,150,000	861,808	748,7
経常利益 (千円)	157,662	496,929	1,136,166	825,557	708,9
当期純利益 (千円)	234,828	439,990	1,144,525	797,526	709,8
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,0
発行済株式総数 (千株)	普通株式 優先株式 24,000 17,422	普通株式 優先株式 24,000 16,088	普通株式 優先株式 24,000 13,487	普通株式 優先株式 24,000 10,974	普通株式 優先株式 24,000 8
純資産額 (千円)	2,609,102	2,519,275	2,725,271	2,626,968	2,583,5
総資産額 (千円)	2,769,634	2,869,757	2,925,031	2,748,233	2,674,2
1株当たり純資産額 (円)	134.49	119.47	74.57	43.48	15.
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 優先株式 4.98 ()	普通株式 優先株式 4.77 ()	普通株式 優先株式 4.73 ()	普通株式 優先株式 4.42 ()	普通株式 優先株式 4.30 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.17	15.14	45.04	31.22	28.
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	2.85	5.57	15.87	12.66	12.
自己資本比率 (%)	94.20	87.79	93.17	95.59	96.
自己資本利益率 (%)	8.87	17.16	43.65	29.80	27.
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	0	0	0	0	0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

2 【沿革】

沿革の概要は次のとおりであります。

- 昭和26年5月25日 野村貿易株式会社と旧野村東印度殖産株式会社の流れを汲む大弥産業株式会社とが新設合併し、新野村貿易株式会社(資本金3,000万円)を設立。
- 昭和29年9月 東泉産業株式会社の営業譲渡を受ける。
- 昭和30年10月 株式会社信和商会の営業譲渡を受ける。
- 昭和31年6月 野村貿易株式会社と改称。
- 昭和31年7月 伯国野村貿易有限会社を設立(現:連結子会社)。
- 昭和31年11月 旭棉花株式会社の営業譲渡を受ける。
- 昭和35年5月 パンコック支店を現地法人・泰国野村有限公司に改組。
- 昭和35年9月 ニューヨーク支店を現地法人・野村(米国)コーポレーションに改組。
- 昭和49年11月 ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションを設立(現:連結子会社)。
- 昭和54年8月 株式会社野村アイビーを設立(現:連結子会社)。
- 昭和55年9月 タイ・スチール・サービス・センターを設立。
- 昭和56年4月 東京支店を東京本社に昇格。
- 昭和61年10月 株式会社ヤマトフーズ(後、野村フーズサプライに改称)を設立。
- 平成元年5月 野村貿易(香港)有限公司を設立。
- 平成元年7月 ノムラ・エクスボリンドを設立(現:連結子会社)。
- 平成2年2月 サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー設立。
- 平成3年8月 株式会社アイビーフーズ・ノムラを設立。
- 平成7年11月 中山市野村鋼材制品有限公司を設立。
- 平成7年12月 ノムラ・フォトランコを設立(現:連結子会社)。
- 平成8年2月 タイ・スチール・コイル・センターを設立。
- 平成9年3月 野村貿易(上海)有限公司を設立(現:連結子会社)。
- 平成11年11月 住金物産株式会社への一部営業譲渡を行う。
- 平成14年4月 子会社野村貿易株式会社(旧アルトン商事株式会社)に営業譲渡を行い持株会社となり、社名を野村トレーディング・ホールディングス株式会社に変更。
- 平成14年4月 住友商事株式会社及びその関係会社と鉄鋼貿易部門の営業及び関連する株式・出資金を譲渡する契約を締結。
- 平成14年9月 この契約に伴い、平成14年9月に連結子会社タイ・スチール・サービス・センター、タイ・スチール・コイル・センター、中山市野村鋼材制品有限公司を譲渡。
- 平成17年3月 株式会社アイビーフーズ・ノムラの株式を譲渡。
- 平成18年4月 野村プレミアムプランズ株式会社を設立。
- 平成19年2月 ノムラ・タンホア・ガーメントを設立(現:連結子会社)。
- 平成21年1月 ジーエフ・ベトナムへ出資。
- 平成21年10月 エフアンドエヌ・フードサービスを設立。
- 平成21年10月 株式会社アルトコーコレーションへ出資。
- 平成21年11月 青島肉食得食品有限公司へ出資。
- 平成22年10月 セイフュアジャパン株式会社へ出資。
- 平成22年12月 石橋増速機(銀川)有限公司へ出資。
- 平成23年3月 富瑠達食品貿易(上海)有限公司へ出資。
- 平成23年9月 ケーピースリージー・ノムラ・トレーディングへ出資。
- 平成24年3月 「野村プレミアムプランズ株式会社」を「野村貿易マシナリーサービス株式会社」(現:連結子会社)に商号変更。
- 平成24年4月 連結子会社であった野村フーズサプライ株式会社を野村貿易株式会社が吸収合併。
- 平成25年11月 野村北海道菜園株式会社を設立(現:連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社10社及び関連会社6社で構成され、貿易及び国内取引を主要内容とする事業活動を展開しております。

また、当社グループは主にフード、ライフ、インダストリー、アジア現地法人、海外支店、その他の6事業で構成されております。

各事業の主な製品

フード事業 農産品、水産品、畜産品、加工食品

ライフ事業 繊維原料及び製品、寝装品、原皮、生活用品、事務機器

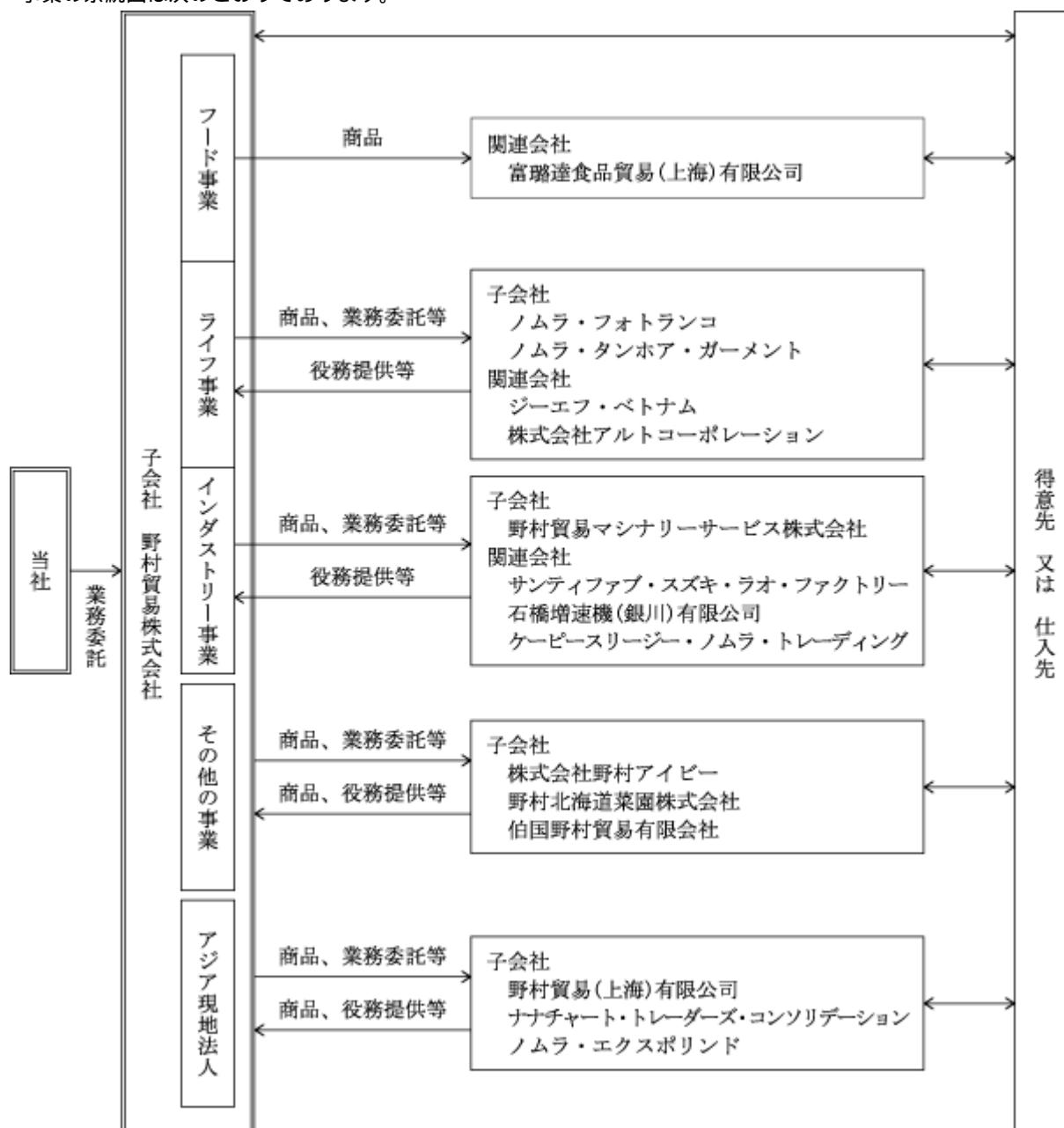
インダストリー事業 天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、
産業機械、電子材料、燃料及び発電機器

アジア現地法人 野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、
ノムラ・エクスボリンド

海外支店 野村貿易株式会社フランクフルト支店、シンガポール支店、シアトル支店、台北支店

その他の事業 資源関係、保険代理店等

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 当社はホールディング・カンパニーとして、野村貿易株式会社を主体とした当社グループ全体の管理・運営を行っております。

連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

野村貿易株式会社
伯国野村貿易有限会社
野村貿易(上海)有限公司
ノムラ・エクスボリンド
ナナチャート・トレーダーズ・
コンソリデーション
株式会社野村アイビー
ノムラ・フォトランコ
ノムラ・タンホア・ガーメント
野村貿易マシナリーサービス株式会社
野村北海道菜園株式会社

貿易業
海外現地法人 貿易業
海外現地法人 貿易業
海外現地法人 貿易業
海外現地法人 貿易業
保険代理業
ユニフォーム・シャツ製造
ユニフォーム製造
機械保守・部品販売
農産物生産販売

関連会社

サンティファブ・スズキ・ラオ・
ファクトリー
ジーエフ・ベトナム
株式会社アルトコーポレーション
石橋増速機(銀川)有限公司
富璐達食品貿易(上海)有限公司
ケーピースリージー・ノムラ・
トレーディング

二輪車組立
衣料品検査等
ユニフォーム販売
風力発電機用増速機製造
菓子輸入・販売
車両の輸入販売・保守

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 野村貿易株式会社 (注) 4	大阪市中央区	2,500,000 千円	貿易業	100.00		業務委託 役員の兼任 他
伯国野村貿易有限会社	Rio de Janeiro Brasil	R\$ 266,398	海外現地法人 貿易業	99.65 (99.65)		
ノムラ・ エクスボリンド	Jakarta Indonesia	US\$ 1,170,000	海外現地法人 貿易業	98.95 (98.95)		役員の兼任
ナナチャート・ トレーダーズ・ コンソリデーション (注) 5	Bangkok Thailand	THB 20,000,000	海外現地法人 貿易業	49.00 (49.00)		
株式会社野村アイビー	東京都港区	20,000 千円	保険代理業	100.00 (100.00)		
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	CNY 1,658,960	海外現地法人 貿易業	100.00 (100.00)		役員の兼任
ノムラ・フォトランコ	Haiphong Vietnam	VND 5,835,300千	ユニフォーム・シャツ製造	100.00 (100.00)		
野村貿易マシナリーサービス株式会社	東京都港区	10,000 千円	機械保守・部品販売	100.00 (100.00)		
ノムラ・タンホア・ ガーメント	Thanh Hoa Vietnam	VND 14,449,700千	ユニフォーム製造	100.00 (100.00)		
野村北海道菜園株式会社	北海道川上郡	20,000 千円	農産物生産販売	100.00 (100.00)		
(持分法適用関連会社) 株式会社アルトコーコーポレーション	東京都千代田区	100,000 千円	ユニフォーム販売	20.87 (20.87)		
石橋増速機(銀川) 有限公司	銀川 中華人民共和国	CNY 40,000,000	風力発電機用 増速機製造	15.00 (15.00)		役員の兼任
富璐達食品貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	USD 600,000	菓子輸入・販売	30.00 (30.00)		
ケーピースリージー・ ノムラ・トレーディング	Vientiane Laos	USD 500,000	車両の輸入販売・保守	49.00 (49.00)		役員の兼任
サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー	Vientiane Laos	THB 10,000,000	二輪車組立	32.80 (32.80)		

(注) 1 連結子会社の資本金の額は全て当社の資本金の額の100分の10以上に相当しているため、連結子会社は全て特定子会社に該当します。

2 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合を内書きで表示しております。

4 野村貿易株式会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 87,094,083千円
(2) 経常利益 955,348千円
(3) 当期純利益 620,858千円
(4) 純資産額 4,950,769千円
(5) 総資産額 30,844,186千円

5 持分は100分の50以下であります、財務諸表等規則による支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたため、子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	49(4)
ライフ事業	2,186(3)
インダストリー事業	69(4)
アジア現地法人	82()
海外支店	30()
その他の事業	18(14)
全社(共通)	56(7)
合計	2,490(32)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

期末現在の従業員は0名となっております。

当社の業務は野村貿易株式会社へ業務委託しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには野村貿易労働組合があり、平成27年3月31日現在の組合員数は122名、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、中国経済の減速傾向が続く一方で、米国、欧州や日本など先進国は景気回復が定着したため、世界全体として緩やかな回復基調となりました。年末には原油価格が急落し、非産油国にとっては企業収益や個人消費の押し上げに繋がり恩恵となりましたが、ロシアでルーブルが下落するなど資源国には弊害も出ています。

我が国の景気は、消費税率が平成26年4月に5%から8%に引き上げられ、前期の駆け込み需要の反動で夏場まで消費が低迷しましたが、秋にはそれも概ね収束し、緩やかな回復基調となっています。また、円安の定着で生産や輸出が増加し、堅調な企業収益を背景に、雇用も改善してくるという好循環が始まり、株価は上昇を続けています。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は90,716百万円と前連結会計年度比7,833百万円の増収、営業利益は1,087百万円と前連結会計年度比127百万円の減益、経常利益は1,181百万円と前連結会計年度比85百万円の減益、当期純利益は787百万円と前連結会計年度比26百万円の増益となりました。

今後ともホールディングカンパニーとして、野村貿易株式会社を主体としたグループ全体の管理・運営を推進して、持続的な成長を目指してまいりますので、引き続き株主の皆様のご支援・ご協力をお願ひいたします。

セグメント別の業績は次の通りであります。

フード事業

売上高は32,662百万円と前連結会計年度比449百万円の増収、営業損失は88百万円と前連結会計年度比146百万円の減益となりました。

食品原料分野では、相場の乱高下や急激な円安が進むという厳しい外部環境の下ながら、畜産事業はサプライヤー・顧客との良好な関係を基盤に、新規サプライヤーや商材の開発を進めた結果、売上・粗利ともに伸張いました。一方、農産事業は競合との価格競争激化等も影響し苦戦を強いられました。

食品流通分野では、欧州凍魚事業が好調でしたが、他は全体として円安を起因とする仕入れ価格・原料価格の高騰を受け収益が落ち込みました。

ライフ事業

売上高は15,484百万円と前連結会計年度比2,214百万円の増収、営業利益は520百万円と前連結会計年度比24百万円の増益となりました。

アパレル分野では、シャツ事業と原料輸出事業が好調を維持しましたが、全体として素材価格の高騰や円安により利益率の低下を余儀なくされたため、売上増による事業基盤の整備に注力しました。

ウェルネスサポート分野では、外部環境が厳しいながらも、医薬原料事業、ペット事業、皮革事業ともに堅調に推移し、特にオフィス家具事業が大幅に伸びました。

インダストリー事業

売上高は37,985百万円と前連結会計年度比4,378百万円の増収、営業利益は1,184百万円と前連結会計年度比614百万円の増益となりました。

マテリアル分野では、鉱産品事業がセメント建材事業の好調で躍進し、化学品事業は、主力の天然ゴム・ラテックス事業が相場の長期低迷の影響を受けたものの、医薬品事業等が伸張いました。

機械分野では、欧州工作機械事業が内外の販売体制強化及び円安による競争力の回復により躍進しました。一方、中国製産業機械販売事業は優良顧客基盤の形成が進んだものの円安の逆風で苦戦いたしました。

エレクトロニクス分野では、引き続き旺盛な携帯端末市場の需要に支えられ、好調を維持いたしました。

アジア現地法人

売上高は5,387百万円と前連結会計年度比579百万円の増収、営業利益は64百万円と前連結会計年度比79百万円の増益となりました。

タイのナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションでは、機械事業で新たな取り組みであるミヤンマーへの農機具販売事業を開始することができましたが、中国製産業機械販売事業や二輪販売事業、水産加工品事業が伸び悩みました。中国の野村貿易（上海）有限公司では、食品事業の輸出・国内販売共に伸び悩みましたが、エレクトロニクス事業やアパレル事業が好調で大幅に採算が改善、黒字回復を果たしました。インドネシアのノムラ・エクスポートでは、今期、主力であったコーヒー事業を譲渡いたしましたが、コンパウンド事業、医薬・サプリ事業、食品関連事業等の新規事業を推進、事業の立て直しを図っております。

海外支店

売上高は1,151百万円と前連結会計年度比15百万円の増収、営業損失は333百万円と前連結会計年度比418百万円の減益となりました。

主力の機械事業が円安に堅調な欧州景気を受けて好調であったフランクフルト支店や、調製品事業が相場高騰で苦戦しながらモリサイクル樹脂等の新規事業が伸張したシンガポール支店が順調に推移したものの、ロシア向け魚卵輸出事業においてロシアのアメリカ産水産加工品禁輸措置等の影響を受けたシアトル支店や、生産拠点の中国シフトの影響を受け電子部品事業が落ち込んだ台北支店は苦戦しました。

その他の事業

売上高は498百万円と前連結会計年度比22百万円の減収、営業損失は182百万円と前連結会計年度比134百万円の減益となりました。

保険代理店事業及び株式会社野村アイビーによるグループ会社からの事務業務の受託事業では堅調に推移しました。

事業開発関連では、石炭の外国間取引、海外での排水処理案件、魚肉ソーセージ事業等の新規事業開発に取り組んでいます。また、平成25年11月に北海道において温泉熱を利用した農産物の生産販売子会社「野村北海道菜園株式会社」を設立、今期より生産を開始しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ353百万円増加し、2,949百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による収入は、主に税金等調整前当期純利益の計上及び売上債権の減少と仕入債務の増加により、1,579百万円となりました。前連結会計年度と比べ2,849百万円の収入の増加となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による支出は、主に定期預金の預入及び固定資産の取得による支出の増加により、168百万円となりました。前連結会計年度と比べ258百万円の支出の減少となっております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュフローは、1,410百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による支出は、主に自己株式の取得（優先株の取得、消却）による支出により、1,189百万円となりました。前連結会計年度と比べ2,198百万円の支出の増加となっております。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	31,602,268	103.40%
ライフ事業	13,419,370	120.14%
インダストリー事業	35,312,107	112.07%
アジア現地法人	3,519,236	106.73%
海外支店	1,096,036	132.33%
その他の事業	56,025	155.17%
計	85,005,044	109.82%

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	32,597,687	101.45%
ライフ事業	15,100,136	116.49%
インダストリー事業	36,921,746	112.85%
アジア現地法人	4,509,861	126.44%
海外支店	1,150,691	101.34%
その他の事業	436,411	118.28%
計	90,716,534	109.45%

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

対処すべき課題として、当社グループの中核企業である野村貿易株式会社が、当期よりスタートしました中期経営計画「中計 2015⁺¹（プラスワン）」の、最終2年目の確実な実行が挙げられます。プラスワンでの飛躍を目指し、基本方針とした（1）良質な資産の拡充（2）人財の育成（3）経営システムの向上に取り組んでまいります。

良質な資産の拡充につきましては、事業領域を含めた事業の弛まぬ見直しにより、ポートフォリオの最適化を目指し続け、取引先との信頼関係強化による強い事業の拡大、新規事業の創出、海外拠点の有機的結合による事業の拡大を図ってまいります。

人財の育成につきましては、人財が最大の経営資源との理念に基づく人財育成への継続投資として、海外拠点社員を含めた、グローバル化に柔軟に対応できる人財の育成、基礎力を鍛える教育の実施と機会の提供、新しい経営理念体系を踏まえた人事制度の実施を図ってまいります。

経営システムの向上につきましては、経営理念の実践による企業価値の維持・向上を図り、今期導入した新システム安定稼動の下での業務プロセスの改革、ビジネス変化に柔軟に対応する組織・制度の検討、リスクマネジメントの向上、グループ経営管理体制の整備を図ってまいります。また、優先株式の償還と復配に向けた体制の整備にも取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業は貿易商社であり、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に金融の提供、事業投資を行うなど多角的な営業活動を行っております。

事業全般に関するリスクについては以下のようなものが考えられます。

取引先の信用リスク

多くの取引先を国内外に有しております、客先の破綻により債権回収が不能になるリスクがあります。

資金調達力及びそのコスト上昇リスク

調達金利の上昇が業績に多大な影響を与えるリスクがあります。

外国為替リスク

外貨建て通貨での商取引、投資活動又は融資がありますので、外貨建て資産及び負債には為替変動による円貨金額での増減というリスクがあります。

カントリーリスク

取引先は数十カ国にわたっており、政府の規制強化、政情不安、国家財政破綻によるデフォルトなど、投資等の資産が消滅、劣化するリスクがあります。

輸出取引及び海外取引における競合

高度情報化・グローバル化により国内外の製造業者・商社との競合は激化しており、今後競合他社との競争が増大するリスクがあります。

投資等による潜在的リスク

出資などの投資活動や新規事業展開での先行投資は、出資企業での業績不振・事業計画の未達、譲渡契約条項に含まれる瑕疵担保責任などにおいて損失を被るリスクがあります。

取扱商品に関わるリスク

食の安全に関わるリスク、伐採規制など環境規制に関わるリスク、漁獲規制によるリスク、素材高騰に伴う供給量確保に関わるリスクなど多岐にわたる取扱商品の特性に関わるリスクがあります。

既存事業の毀損あるいは新規事業参入に対するリスク

事業を展開していく上で、日本及び関係する諸外国の経済状況の影響など、様々な影響を受ける中、これらの悪化または低迷、不測の事態発生は当社グループの営業活動や業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、顧客の商社を介さない川上・川下産業に対する直接取引志向も高まっており、既存事業が縮小、毀損する可能性があります。一方で、新規事業分野への進出に対しても、数多くのリスクが内在していることはいうまでもありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比879百万円増加の32,489百万円となりました。

有利子負債については、前連結会計年度末比370百万円減少の8,805百万円となりました。また、現金及び預金の残高は、前連結会計年度末比403百万円増加し2,999百万円となりました。

純資産については、当期純利益による利益剰余金の積上げや配当による支出及び自己株式の取得（優先株の取得、消却）等により、前連結会計年度末比436百万円増加の6,027百万円となり、純資産から少数株主持分を除いた自己資本は、前連結会計年度末比381百万円増加の5,678百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.7ポイント改善の17.4%となりました。

(2) 経営成績の分析

第2「事業の状況」1 業績等の概要(1)業績に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」4 事業等のリスクに記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、第2「事業の状況」3 対処すべき課題をご参照下さい。

<当社再生に向けた重点施策>

第2「事業の状況」3 対処すべき課題に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達方法

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行借入により、資金調達を行っております。

資金調達に関しては、安定的流動性の確保と金融費用の削減を目指しております。

キャッシュ・フローの情報

第2「事業の状況」1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

<キャッシュ・フロー指標の推移>

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
株主資本比率	13.9%	16.6%	18.1%	15.7%	15.4%
債務償還年数	7.6年		10.0年		5.6年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	9.3		9.8		19.2

(注) 1 株主資本比率 : 株主資本 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

* 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、借入金・社債を対象としてあります。

* 利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 平成24年3月期、平成26年3月期の債務償還年数とインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

第2「事業の状況」3 対処すべき課題に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における重要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

重要なものはありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
			建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
野村貿易 株式会社	大阪本社 (大阪市中央区)	全事業	19,953		3,160	12,732	35,847	60 (6)
	東京本社 (東京都港区)	全事業	28,088	7,083	6,056		41,227	156 (12)
	その他 (中華人民共和国 等)	全事業	1,080	26,965	2,833		30,879	53 (-)

(注) 1 従業員数の欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 その他は、海外支店、駐在員事務所等であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
伯国野村貿易 有限会社	Rio de Janeiro Brasil	その他の事業	本社設備	7	20	105		134	
ノムラ・ エクスボリンド	Jakarta Indonesia	アジア現地法人	本社設備			614		614	15 (-)
ナナチャート・ト レーダーズ・コン ソリデーション	Bangkok Thailand	アジア現地法人	本社設備			2,826		2,826	26 (-)
ノムラ・フォトラ ンコ	Haiphong Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	5,317	80,884	4,531		90,733	1,564 (-)
ノムラ・タンホ ア・ガーメント	Thanh Hoa Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	37,868	15,605	2,923	3,273	59,670	562 (-)
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	アジア現地法人	本社設備			2,089	915	3,004	41 (-)

(注) 1 従業員数の欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	24,000,000
計	124,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	非上場 非登録	単元株式数は1,000株であります。
A種優先株式	8,844,363	8,844,363	非上場 非登録	(注) 1、 2
計	32,844,363	32,844,363		

(注) 1 A種優先株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部のA種優先株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第20条において定めております。

2 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

当会社は、定款第47条第1項に定める期末配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

優先配当金の額

1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式の1株あたりの発行価額330円に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出された額とする。

ただし、初年度のA種優先配当金については、配当起算日から当該事業年度の終了日までの日数(初日及び最終日を含む。)を365日で日割り計算した額とする。

A種優先配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。ただし、計算の結果、A種優先配当金が1株につき33円を超える場合は、A種優先配当金の額は、33円とする。A種優先配当金にA種優先株主またはA種優先登録株式質権者が有する株式数を乗じた額に円位未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

A種優先配当年率は、平成16年9月29日以降、次回の配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記の算式により計算される年率とする。

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.00%

「配当年率修正日」は、平成16年9月29日以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、初年度は平成16年9月29日(配当起算日)における、午前11時の日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(以下「日本円TIBOR」という。)として全国銀行協会によって公表される数値をいい、次年度以降は平成17年4月1日以降の毎年4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)及び同年10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)における、午前11時の日本円TIBORとして全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいう。

4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)または10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)に日本円TIBORが公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR

6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBORまたはこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(2) 累積型

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払配当金」という。)については、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ちこれを払う。

(3) 非参加型

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当はしない。

2. 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき330円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当会社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。当会社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

5. 単元株制度

A種優先株式の1単元の株式数は1,000株とする。

6. 取得請求権(対価金銭)

A種優先株主は、平成17年4月1日以後、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「償還請求可能期間」という。)において、毎事業年度に、前事業年度末日における分配可能額に相当する金額を上限として、A種優先株式の全部または一部を1株につき330円にて、当会社が取得するのと引換えに金銭を交付すること(償還という。以下同じ。)を請求することができ、当会社は、償還請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めにしたがって、償還手続を行うものとする。

7. 取得条項

当会社は、平成17年4月1日以後いつでも、当会社の取締役会が別に定める日をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株式の全部または一部を、当会社が取得するのと引換えに金銭を交付すること(償還という。以下同じ。)ができる。償還価額は、1株につき330円に定款第12条第2項に定める計算方法により算出したA種優先株式配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還の日までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額とする。

ただし、償還を4月1日から9月30日までに行う場合、定款12条第2項にかかわらず、日本円TIBOR(6ヶ月物)とは同年4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)において、全国銀行協会によって公表される数値をいう。

8. 取得請求権(対価株式)

A種優先株主は、当会社がA種優先株式の取得と引換えに当社の普通株式を交付すること(転換という。以下同じ。)を請求することができる。その転換を請求し得べき期間及び転換の条件は、以下のとおりとする。

(1) 転換を請求し得べき期間

平成17年7月1日より平成36年6月30日までとする。

(2) 転換の条件

A種優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式に転換することができる。

イ 初当転換価額

100円

ロ 転換価額の調整

当初転換価額が決定された日の翌日以後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により(但し、()の場合を除く。)転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1\text{株あたり払込価額}}{\text{調整前転換価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- () 調整前転換価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が所有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(新株予約権の行使による場合を除く。)
調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また、株主への割当に係る基準日を定めた場合は、当該基準日(無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。
なお、自己株式処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。
- () 株式の分割をする場合
調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日以降、これを適用する。
- () 新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、同じ。)の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額が調整前転換価額を下回ることとなる新株予約権又は調整前転換価額を下回る価額をもって普通株式の交付をさせるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)
調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権すべてが取得され又は行使されたものとみなし、その割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また、株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。但し、当該新株予約権の取得又は行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行されるすべての新株予約権が取得され又は行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- () 普通株式の株式の併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

- () 上記(i)の場合 当該払込金額
() 上記()の場合 0円
() 上記()の場合 当該新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額又は当該新株予約権の取得と引換えに交付される普通株式の1株当たりの価額

上記に掲げた事由によるほか、次に掲げるいずれかの事由が発生した場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

- () 合併、株式交換、株式移転、又は会社の分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
() 上記()のほか、発行済普通株式数(但し、自己株式数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額の調整のために計算を行う場合には、円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り下げる。

転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額の差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。

八 転換により交付すべき普通株式数

A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算定方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{提出したA種優先株式の払込金相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき普通株式数に1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てる。

二 転換請求受付場所

大阪市中央区伏見町3丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

ホ 転換請求の効力の発生

転換請求の効力は、転換請求書及びA種優先株式の株券が上記二に記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

10. 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年8月31日 (注)1	634,622	41,422,953		10,000		2,500
平成23年8月31日 (注)1	1,334,087	40,088,866		10,000		2,500
平成24年8月31日 (注)1	2,601,407	37,487,459		10,000		2,500
平成25年8月1日 (注)1	2,512,498	34,974,961		10,000		2,500
平成26年8月1日 (注)1	2,130,598	32,844,363		10,000		2,500

(注) 1 自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 国内法人	外国法人等	個人 その他	計	
株主数 (人)		8		74		1	181	264
所有株式数 (単元)		6,384		16,943		2	598	23,927
所有株式数 の割合(%)		26.68		70.72		0.01	2.49	100.00

(注) 自己株式6,498株は「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に498株含まれております。

A種優先株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 国内法人	外国法人等	個人 その他	計	
株主数 (人)		1						1
所有株式数 (単元)		8,844						8,844
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2 1	10,040	30.56
野村殖産(株)	大阪市中央区高麗橋2丁目1 - 2	2,832	8.62
野村土地建物(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7 2	2,832	8.62
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2 1	2,392	7.28
(株)杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1 57	1,942	5.91
五洋港運(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2 1	1,651	5.02
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1 3	1,200	3.65
富士火災海上保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3 20	1,040	3.16
大和通商(株)	佐賀県鳥栖市藤木町若桜1丁目14	1,000	3.04
敷島印刷(株)	大阪市東成区東今里2丁目10 5	801	2.43
計		25,731	78.34

所有議決権数別

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
野村殖産(株)	大阪市中央区高麗橋2丁目1 - 2	2,832	11.83
野村土地建物(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7 2	2,832	11.83
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2 1	2,392	9.99
(株)杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1 57	1,942	8.11
五洋港運(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2 1	1,651	6.90
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1 3	1,200	5.01
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2 1	1,196	4.99
富士火災海上保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3 20	1,040	4.34
大和通商(株)	佐賀県鳥栖市藤木町若桜1丁目14	1,000	4.18
敷島印刷(株)	大阪市東成区東今里2丁目10 5	801	3.34
計		16,886	70.59

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 8,844,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,921,000	23,921	
単元未満株式	普通株式 73,000 A種優先株式 363		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,844,363		
総株主の議決権		23,921	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式498株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 野村トレーディング・ ホールディングス株式会社	大阪市中央区安土町1丁目 7番3号	6,000		6,000	0.01
計		6,000		6,000	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受けける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,498		6,498	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式は含まれてありません。

【株式の種類等】 会社法第155条第3号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年6月4日)での決議状況 (取得期間平成26年8月1日)	2,130,598	706,186
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,130,598	706,186
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受けの者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,130,598	706,186		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しておりますが、普通株式の配当につきましては収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定したいと考えております。

今後とも有利子負債の削減及び優先株式の償還などによる財務体質の改善や収益力強化を通じて1株当たり純資産額の増加も図って行く方針です。当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剩余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めているため、これらの剩余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、優先株式に対して所定の配当を実施することと決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年5月29日 取締役会	38,030	4.30

4 【株価の推移】

非上場につき該当ありません。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長		宮 下 勝 成	昭和27年9月7日生	昭和50年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月	当社入社 当社大阪畜産部長 当社畜産本部副本部長 野村貿易株式会社取締役 当社取締役 野村貿易株式会社代表取締役社長 (現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	
取締役		藤 田 英 男	昭和29年3月30日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年9月 平成22年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行)入行 株式会社アゼル 常務執行役員・経営統括本部長 りそな保証株式会社 野村貿易株式会社顧問 同社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	
取締役		下 司 静 哉	昭和30年9月29日生	昭和54年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 野村貿易株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	
取締役		隅 田 晃	昭和30年11月19日生	昭和56年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 野村貿易株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	
取締役		湯 浅 良 次	昭和34年12月22日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 野村貿易株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	
監査役 常勤		土 井 宏 之	昭和27年10月25日生	昭和51年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成16年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行)入行 大和銀総合研究所 (現りそな総合研究所) 野村貿易株式会社入社 同社企画部長 同社執行役員経営企画室長 同社執行役員経営管理部長 同社顧問 当社監査役(現任)	(注) 3	
監査役		野 村 忠 正	昭和17年1月7日	昭和39年4月 平成10年2月 平成10年3月 平成14年12月 平成23年6月	北興化学工業株式会社入社 有限会社大手町野村代表取締役社長 (現任) ノムラ・ジャパン株式会社監査役 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)1、4	普通株式 4
監査役		川 畑 晴 彦	昭和27年12月18日	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年5月 平成19年6月 平成21年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行)入行 株式会社近畿大阪銀行執行役員 株式会社長谷工コーポレーション顧問 株式会社森組取締役常務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社顧問 株式会社関門海顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注)1、5	
計							普通株式 4

- (注) 1 監査役 野村忠正、川畑晴彦両氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営理念に則り、法令や社内規則を遵守し、公明正大な企業活動を行うことで、物心ともに豊かな社会、豊かな未来の実現に貢献することを目指しております。それが企業の社会的責任を果たすことであり、かつ企業価値を向上させるものであると認識しております。それゆえ、コーポレート・ガバナンスを充実させることを重要な経営課題のひとつと位置付けて、実効性のある体制の構築に努めております。

[経営理念]

野村貿易グループは、「信頼」をあらゆる活動の原点におき、世界と世代を繋ぐ商社として、豊かな未来と人々の幸福に貢献します。

[ミッション]

笑顔で満たす世界と未来

[バリュー]

誠心誠意、共存共栄、邁進前進

[ビジョン]

未来を創る 世界に生きる

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ)会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。持株会社制を探っているため、グループ全体のガバナンスにも留意しております。具体的には、主要な連結子会社である野村貿易株式会社の社長及び取締役が当社の取締役を兼務しており、これらを通じてグループ内での意思疎通、方針の相互確認を行うようにしております。さらに、監査役3名も野村貿易株式会社の監査役を兼務しており、子会社の業務を直接把握することにより、監査の有効性を高めています。なお、当社は会社法上の大会社ではないため、監査役会及び会計監査人の設置は任意ですが、コーポレート・ガバナンスの充実のため、これらの機関を設置しております。

当社及び連結子会社である野村貿易株式会社では取締役会は原則月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、定例及び臨時取締役会に加えて、取締役間で隨時打ち合わせを行い、効率的な業務執行及び取締役間相互の業務執行監視をおこなっております。なお、経営に対する責任を明確にしていくため、取締役の任期については1年とし、毎年株主の皆様に信任のご判断を頂くことにしております。

(ロ)内部統制システムの整備状況

当社の連結子会社である野村貿易株式会社では、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会で決議しており、当社は以下の体制、事項を推進しております。

(A)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a)当社は、当社グループの経営理念のもと、就業規則、野村貿易グループコンプライアンス行動規範をはじめとする企業倫理に関する規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、経営主導の下、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、取締役・使用人に対して教育等を行う。

b)反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を「野村貿易グループコンプライアンス行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築している。

(B)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a)取締役の職務の執行、意思決定に係わる情報を文書により保存し、これら文書を別に定める文書記録管理規程に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。
- b)取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(C)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a)当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、関連する社内規程に従った各部門及び各グループ会社の自律的な取り組みを基本とし、更に必要に応じて各種委員会での審議を通じて、リスク具現化の未然防止及び具現化した場合の的確な対応を行う。
- b)不測の事態が発生した場合には、業務継続計画（BCP）に基づき、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。
- c)内部監査室を設置し、各部門等のリスク管理状況を監査する。

(D)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a)経営理念を機軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される年度経営計画により各業務執行を行う。
- b)取締役会を原則月1回開催し、経営の重要な事項について審議するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
- c)適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

(E)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a)子会社・事業子会社・出資会社（持分法適用）管理規程の定めるところに従い、子会社、事業子会社及び出資会社（持分法適用）（以下、グループ会社という）を含めた企業集団としての経営効率の向上を図るとともにコンプライアンス体制を整備する。
- b)当社グループを対象とした内部通報制度により、当社及び各グループ会社の役職員は、当社の内部監査室、監査役、外部弁護士等に直接通報することができる。また、当該通報を行った者に対して、いかなる不利益な取扱を行わない。
- c)各グループ会社の業務執行について関連規程を定め、経営の重要な事項に関する当社の事前承認または報告を求めるとともに、当社所管組織が各グループ会社から定期的に報告を受け業務の適正性を確認する。

(F)監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a)当社は監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査役の必要に応じて、内部監査室が監査役の職務の補助を行うこととする。
- b)内部監査室が監査役の職務の補助を行うに際しては、取締役の指揮命令を受けない。

(G)当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a)当社グループの取締役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項については速やかに監査役に報告するものとする。
- b)監査役は必要に応じ、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めるものとする。
- c)内部通報制度及び関連規程により、当社グループの取締役及び使用人は、監査役への情報提供を理由とした不利益な待遇は受けない。

(H)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a)監査役は取締役会、取締役協議会、マネジメントレビュー、その他重要な会議に必要に応じて出席するとともに稟議書類等重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。
- b)代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合を行う。
- c)内部監査室を設置し、監査役と内部監査室は意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。
- d)監査役は、会計監査人と監査に関する意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。
- e)監査役は、その職務の執行に応じ、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(ハ) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は、内部統制の目的を達成するため、独立した立場で監査をしております。

監査役会は、監査役3名で構成され、そのうち、2名は社外監査役となっております。監査役は取締役会の業務執行を監査し、取締役会にも出席して必要とあれば意見を述べ、また、会計監査人及び内部監査室と適切な連携を取っております。

リスク管理体制の整備の状況

上記「内部統制システムの構築に関する基本方針」の「(C)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するようにリスク管理体制を整備しております。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

責任限定契約の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。なお、当該責任限定が認められる場合は、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときには限られます。

定款で定める取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	坂 田 純 孝	新日本有限責任監査法人
	新 居 幹 也	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 9名 その他 8名

役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する報酬の内容は、900千円であり、連結子会社野村貿易株式会社の社内取締役に対する報酬の内容は、36,837千円であります。

なお、当社には社外取締役はありません。

当社の社内監査役に対する報酬の内容は、120千円であり、連結子会社野村貿易株式会社の社内監査役に対する報酬の内容は、12,900千円であります。

また、社外監査役に対する報酬の内容は、当社からは0円であり、連結子会社野村貿易株式会社の社外監査役に対する報酬の内容は、3,600千円であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経営における迅速な判断のため、剩余金の配当等会社法第459条1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

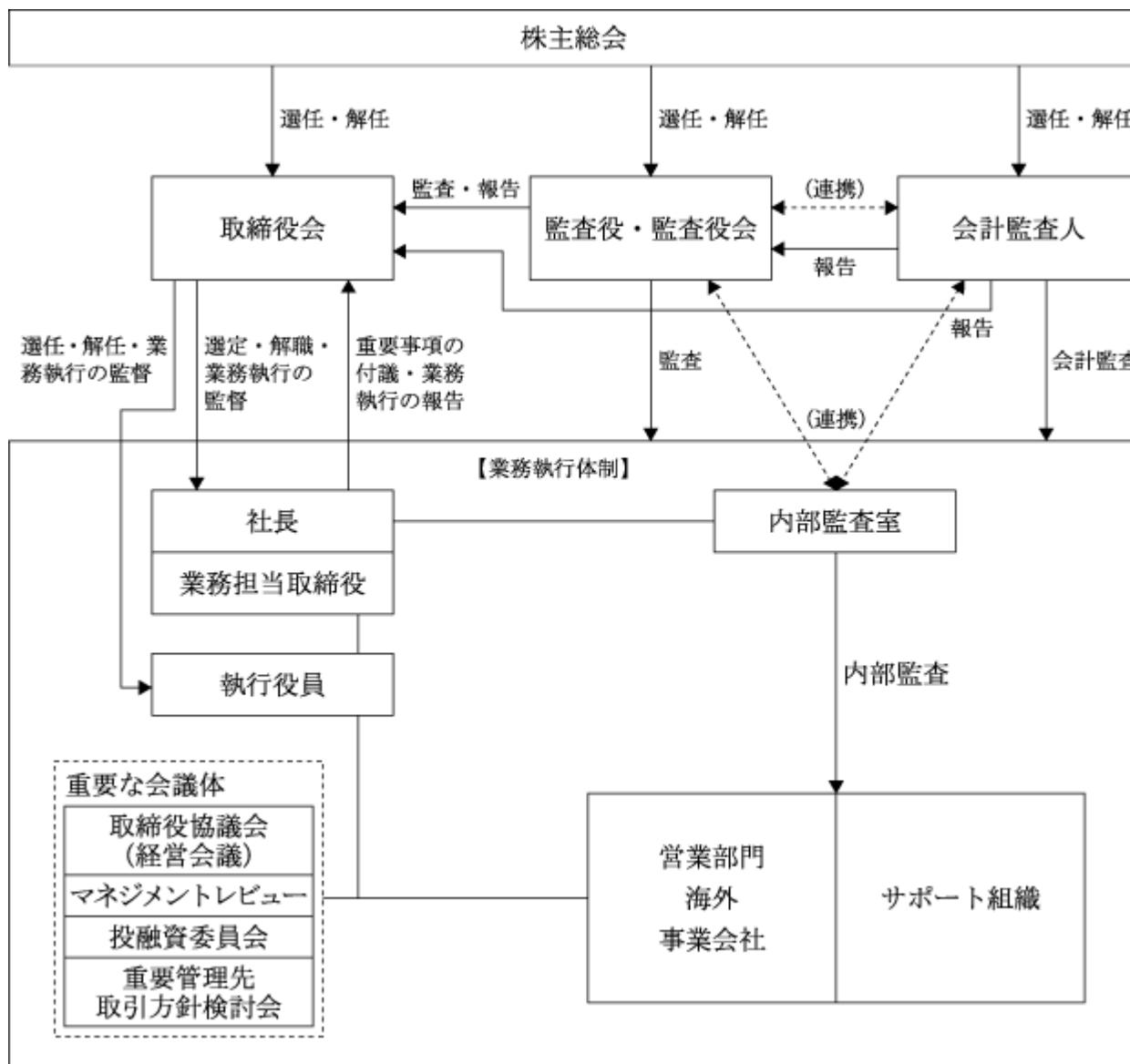
株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

種類株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。

なお、当社グループの主要な子会社である野村貿易株式会社のコーポレートガバナンスの体制は以下のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		21,500	
連結子会社	7,680	240	10,180	240
計	30,680	240	31,680	240

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は会社法、金融商品取引法に基づく監査を受けておりますが、上場会社ではないため内部統制報告制度は監査対象となっておりません。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。

会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等から最新の資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行なっております。

会計基準等の内容等について的確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加しております。

会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行なっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,595,996	2,999,587
受取手形及び売掛金	1 15,291,304	1 15,127,626
商品及び製品	10,506,094	10,757,287
仕掛品	18,946	44,468
原材料	31,317	28,788
その他	669,407	814,799
貸倒引当金	27,497	63,185
流動資産合計	29,085,568	29,709,372
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	240,822	259,920
減価償却累計額	147,355	167,072
建物及び構築物(純額)	93,467	92,847
機械装置及び運搬具	347,385	397,898
減価償却累計額	203,682	267,338
機械装置及び運搬具(純額)	143,703	130,560
工具、器具及び備品	155,331	153,921
減価償却累計額	128,270	128,379
工具、器具及び備品(純額)	27,061	25,541
リース資産	22,919	28,729
減価償却累計額	6,366	11,808
リース資産(純額)	16,552	16,921
建設仮勘定	17,856	-
有形固定資産合計	298,640	265,870
無形固定資産		
ソフトウエア	36,944	318,625
ソフトウエア仮勘定	301,915	-
電話加入権等	6,337	5,325
無形固定資産合計	345,197	323,951
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 1,247,889	2, 3 1,533,107
出資金	2 147,130	2 167,302
固定化営業債権	137,590	81,482
その他	3 467,955	3 438,919
貸倒引当金	119,739	30,055
投資その他の資産合計	1,880,826	2,190,756
固定資産合計	2,524,665	2,780,577
資産合計	31,610,233	32,489,950
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,737,454	14,410,586
短期借入金	8,475,219	7,574,828
未払金	1,986,844	2,102,002
未払法人税等	91,099	70,686
賞与引当金	91,212	92,136
その他	244,589	285,317
流動負債合計	24,626,418	24,535,558

固定負債		
長期借入金	700,000	1,230,268
退職給付に係る負債	513,106	451,070
その他	179,759	245,928
固定負債合計	1,392,865	1,927,267
負債合計	26,019,283	26,462,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	2,500	2,500
利益剰余金	4,951,019	4,983,752
自己株式	98	98
株主資本合計	4,963,420	4,996,154
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	207,011	398,175
繰延ヘッジ損益	52,766	107,578
為替換算調整勘定	73,362	176,419
その他の包括利益累計額合計	333,139	682,173
少数株主持分	294,388	348,797
純資産合計	5,590,949	6,027,125
負債純資産合計	31,610,233	32,489,950

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	82,883,485	90,716,534
売上原価	1 77,396,563	1 85,134,446
売上総利益	5,486,921	5,582,088
販売費及び一般管理費	2 4,272,354	2 4,494,547
営業利益	1,214,566	1,087,540
営業外収益		
受取利息	10,463	4,363
受取配当金	145,771	190,029
為替差益	71,561	37,863
持分法による投資利益	-	4,596
雑収入	18,791	40,628
営業外収益合計	246,587	277,481
営業外費用		
支払利息	86,566	82,946
持分法による投資損失	2,735	-
支払保証料	38,916	42,749
売上割引	26,372	31,414
雑損失	39,884	26,304
営業外費用合計	194,476	183,413
経常利益	1,266,678	1,181,608
特別利益		
関係会社清算益	-	3,767
固定資産売却益	3 563	3 -
損害賠償金	38,162	-
特別利益合計	38,726	3,767
特別損失		
固定資産除却損	4 -	4 1,852
子会社清算損	1,158	-
特別損失合計	1,158	1,852
税金等調整前当期純利益	1,304,246	1,183,523
法人税、住民税及び事業税	408,211	330,184
法人税等調整額	91,800	19,146
法人税等合計	500,011	349,331
少数株主損益調整前当期純利益	804,234	834,192
少数株主利益	42,928	46,762
当期純利益	761,306	787,429

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	804,234	834,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,736	191,164
繰延ヘッジ損益	92,127	54,812
為替換算調整勘定	153,992	125,173
持分法適用会社に対する持分相当額	36,438	19,389
その他の包括利益合計	1 104,039	1 390,540
包括利益	908,274	1,224,733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	828,201	1,140,577
少数株主に係る包括利益	80,072	84,155

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,500	5,076,791	96	5,089,194
当期変動額					
当期純利益			761,306		761,306
剰余金の配当			63,795		63,795
自己株式の取得				832,895	832,895
自己株式の消却			832,893	832,893	
持分法適用範囲の変動			9,610		9,610
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			125,771	2	125,774
当期末残高	10,000	2,500	4,951,019	98	4,963,420

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	201,274	144,893	80,272	265,895	288,811	5,643,901
当期変動額						
当期純利益						761,306
剰余金の配当						63,795
自己株式の取得						832,895
自己株式の消却						
持分法適用範囲の変動						9,610
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,736	92,127	153,635	67,244	5,577	72,822
当期変動額合計	5,736	92,127	153,635	67,244	5,577	52,951
当期末残高	207,011	52,766	73,362	333,139	294,388	5,590,949

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,500	4,951,019	98	4,963,420
当期変動額					
当期純利益			787,429		787,429
剰余金の配当			48,509		48,509
自己株式の取得				706,186	706,186
自己株式の消却			706,186	706,186	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	32,733	-	32,733
当期末残高	10,000	2,500	4,983,752	98	4,996,154

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	207,011	52,766	73,362	333,139	294,388	5,590,949
当期変動額						
当期純利益						787,429
剰余金の配当						48,509
自己株式の取得						706,186
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	191,164	54,812	103,056	349,033	54,408	403,442
当期変動額合計	191,164	54,812	103,056	349,033	54,408	436,175
当期末残高	398,175	107,578	176,419	682,173	348,797	6,027,125

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,304,246	1,183,523
減価償却費	95,839	174,891
のれん償却額	11,873	-
為替差損益(　は益)	14,030	57,236
受取利息及び受取配当金	156,235	194,393
支払利息	86,566	82,946
固定資産除売却損益(　は益)	563	1,852
持分法による投資損益(　は益)	2,735	4,596
損害賠償金	38,162	-
関係会社清算損益(　は益)	-	3,767
貸倒引当金の増減額(　は減少)	126,414	53,995
賞与引当金の増減額(　は減少)	1,223	924
退職給付に係る負債の増減額(　は減少)	93,088	68,715
売上債権の増減額(　は増加)	2,061,172	330,868
たな卸資産の増減額(　は増加)	1,563,148	221,281
その他の資産の増減額(　は増加)	40,618	58,962
仕入債務の増減額(　は減少)	1,983,049	573,055
その他の負債の増減額(　は減少)	257,319	144,328
その他	1,218	5,289
小計	866,449	1,834,730
利息及び配当金の受取額	156,226	194,984
利息の支払額	83,095	82,280
法人税等の支払額	554,688	347,520
営業保証金の差入による支出	30,000	33,121
営業保証金の返金による収入	70,000	12,500
損害賠償金の受取額	38,162	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,269,843	1,579,291
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払出による収入	104,340	-
定期預金の預入による支出	34,780	50,000
固定資産の取得による支出	436,500	98,468
固定資産の売却による収入	563	1,376
投資有価証券の取得による支出	14,340	6,859
出資金の払込による支出	80,722	-
長期貸付けによる支出	481	2,674
長期貸付金の回収による収入	2,250	3,490
長期前払費用の取得による支出	-	14,436
その他の投資の取得による支出	1,707	4,818
その他の投資の返還による収入	35,864	3,967
長期預り金の返還による支出	1,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	426,514	168,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(　は減少)	1,164,020	1,216,106
長期借入金の借入による収入	900,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	150,000	487,500
リース債務の返済による支出	3,949	4,372
自己株式の取得による支出	832,895	706,186
配当金の支払額	63,795	48,509
少数株主への清算配当金の支払額	-	11,245
少数株主への配当金の支払額	4,911	16,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,008,468	1,189,929

現金及び現金同等物に係る換算差額	77,027	132,652
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	610,861	353,591
現金及び現金同等物の期首残高	3,206,857	2,595,996
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,595,996	1 2,949,587

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結の範囲に含めた子会社は、野村貿易株式会社、伯国野村貿易有限会社、ノムラ・エクスボリンド、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、株式会社野村アイビー、野村貿易(上海)有限公司、ノムラ・フォトランコ、野村貿易マシナリーサービス株式会社、ノムラ・タンホア・ガーメント、野村北海道菜園株式会社の10社であります。

なお、前連結会計年度において連結子会社であります青島肉食得食品有限公司は清算結了にともない、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

連結の範囲より除外した子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法を適用している関連会社は、株式会社アルトコーコーポレーション、石橋増速機(銀川)有限公司、富璐達食品貿易(上海)有限公司、ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング、サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリーの5社であります。

(2) 持分法を適用していない関連会社 1社は連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性はありません。

持分法を適用していない会社名は次のとおりであります。

ジーエフ・ベトナム

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記連結子会社の決算日が連結決算日と異なっております。

以下の6社は決算日の差異が3ヶ月を超えないため同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社名	決算日
伯国野村貿易有限会社	12月末日
野村貿易(上海)有限公司	12月末日
ノムラ・エクスボリンド	12月末日
ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション	12月末日
ノムラ・フォトランコ	12月末日
ノムラ・タンホア・ガーメント	12月末日

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

□ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5 ~ 20年

機械装置及び運搬具 5 ~ 15年

□ 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主として国内連結子会社である野村貿易株式会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってあります。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップは特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

□ ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b . ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

八 ヘッジ方針

為替予約については、当社グループに為替変動リスクが帰属する外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、また借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できると想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。金利スワップについては、特例処理の要件を、満たしていることを確認しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(ロ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社及び連結子会社における商品の評価方法は、従来、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっておりましたが、当連結会計年度から、主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)に変更しております。

この変更は、当社の国内連結子会社である野村貿易株式会社において、商品の利益管理の精緻化及び適正な期間損益計算を目的として、当連結会計年度より新たに基幹業務システムが稼動したことによるものであります。

当該会計方針の変更は、前連結会計年度末までの総平均法による単価情報をシステム上個別法に再計算することが実務上不可能なため、前連結会計年度末のたな卸資産の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり個別法を適用しております。

なお、当該変更による商品、売上原価、各段階損益及び1株当たり情報への影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」は当連結会計年度より連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	523,083千円	396,606千円

2 このうち関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	41,612千円	49,580千円
出資金	110,775千円	137,552千円

3 担保資産

取引保証金として差し入れている資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	759,014千円	969,622千円
投資その他の資産(その他)	143,840千円	163,903千円
計	902,855千円	1,133,526千円

4 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
P T M E I J I	4,207千円(227,456千円)	4,207千円(227,456千円)
T H A I M E I J I	1,279千円(29,678千円)	26千円(609千円)
ケーピースリーダー・ノムラ・トレーディング	31,250千円(63,776千円)	34,024千円(69,437千円)
計	36,737千円(320,912千円)	38,258千円(297,504千円)

共同保証額のうち当社負担額を記載しており、総額は()内に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	138,902千円	102,585千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬及び給料手当	2,014,417千円	2,103,625千円
賞与引当金繰入額	87,977千円	88,624千円
退職給付費用	16,452千円	30,676千円
貸倒引当金繰入額	111,822千円	53,686千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	563千円	- 千円
計	563千円	- 千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,465千円
機械装置及び運搬具	- 千円	305千円
工具、器具及び備品	- 千円	81千円
計	- 千円	1,852千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,912千円	266,849千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	8,912千円	266,849千円
税効果額	3,176千円	75,684千円
その他有価証券評価差額金	5,736千円	191,164千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	151,750千円	78,819千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	151,750千円	78,819千円
税効果額	59,623千円	24,006千円
繰延ヘッジ損益	92,127千円	54,812千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	154,690千円	129,288千円
組替調整額	698千円	4,114千円
為替換算調整勘定	153,992千円	125,173千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	36,438千円	19,389千円
その他の包括利益合計	104,039千円	390,540千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,000,000			24,000,000
A種優先株式(株)	13,487,459		2,512,498	10,974,961
合計(株)	37,487,459		2,512,498	34,974,961

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

償還したA種優先株式の消却による減少 2,512,498株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,978	2,520		6,498
A種優先株式(株)		2,512,498	2,512,498	
合計(株)	3,978	2,515,018	2,512,498	6,498

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は、次の通りであります。

普通株式の単位未満株式の買取による増加 2,520株

A種優先株式の償還による増加 2,512,498株

償還したA種優先株式の消却による減少 2,512,498株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	63,795	4.73	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	48,509	4.42	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,000,000			24,000,000
A種優先株式(株)	10,974,961		2,130,598	8,844,363
合計(株)	34,974,961		2,130,598	32,844,363

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

償還したA種優先株式の消却による減少 2,130,598株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,498			6,498
A種優先株式(株)		2,130,598	2,130,598	
合計(株)	6,498	2,130,598	2,130,598	6,498

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は、次の通りであります。

A種優先株式の償還による増加 2,130,598株

償還したA種優先株式の消却による減少 2,130,598株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	48,509	4.42	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月29日 取締役会	A種優先株式	利益剰余金	38,030	4.30	平成27年3月31日	平成27年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	2,595,996千円	2,999,587千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	50,000千円
現金及び現金同等物	2,595,996千円	2,949,587千円

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行より借入れる方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての支払手形及び買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。また、その一部は、原材料等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての受取手形及び売掛金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります、期間は最長で5年であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び原材料等輸入にかかる商品相場の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした、商品先物取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,595,996	2,595,996	
(2) 受取手形及び売掛金	15,291,304		
貸倒引当金(*1)	27,497		
	15,263,806	15,263,806	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	884,942	884,942	
(4) 固定化営業債権	137,590		
貸倒引当金(*2)	119,739		
	17,850	17,850	
(5) 支払手形及び買掛金	13,737,454	13,737,454	
(6) 短期借入金	8,475,219	8,475,219	
(7) 未払金	1,986,844	1,986,844	
(8) 長期借入金	700,000	701,423	1,423
(9) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計を適用しているもの	81,985	81,985	
ヘッジ会計を適用していないもの			

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、

合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,999,587	2,999,587	
(2) 受取手形及び売掛金	15,127,626		
貸倒引当金(*1)	63,185		
	15,064,440	15,064,440	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,133,533	1,133,533	
(4) 固定化営業債権	81,482		
貸倒引当金(*2)	30,055		
	51,426	51,426	
(5) 支払手形及び買掛金	14,410,586	14,410,586	
(6) 短期借入金	7,574,828	7,574,828	
(7) 未払金	2,102,002	2,102,002	
(8) 長期借入金	1,230,268	1,239,996	9,728
(9) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計を適用しているもの	160,805	160,805	
ヘッジ会計を適用していないもの			

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、

合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 固定化営業債権

これらの時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、並びに(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引の為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一緒にとして処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	362,946	399,573

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,595,996			
受取手形及び売掛金	15,291,304			
合計	17,887,300			

固定化営業債権137,590千円は償還予定が見込めないため、上記に含めておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,999,587			
受取手形及び売掛金	15,127,626			
合計	18,127,214			

固定化営業債権81,482千円は償還予定が見込めないため、上記に含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,075,219					
長期借入金	400,000	400,000	300,000			
リース債務	3,877	3,806	3,736	3,667	1,207	
合計	8,479,095	403,806	303,736	3,667	1,207	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,899,828					
長期借入金	675,000	575,000	275,000	237,500	142,768	
リース債務	5,308	5,180	4,943	1,207		
合計	7,580,137	580,180	279,943	238,707	142,768	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	820,388	325,300	495,087
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	64,553	68,845	4,291
合計	884,942	394,145	490,796

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額362,946千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,132,095	399,385	732,710
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,438	1,620	182
合計	1,133,533	401,005	732,528

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額399,573千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)商品関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	商品先物取引 買建 ゴム	2,080	-	-	-
	合計	2,080	-	-	-

(注) 時価の算定方法

ゴムについては東京工業取引所及び大阪商品取引所の3月末日の終値をそれぞれ基準に算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建	支払手形及び 買掛金	7,395,926		78,207
	米ドル ユーロ		182,719		3,778
合計			7,578,645		81,985
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建	支払手形及び 買掛金	5,961,601		(注)
	米ドル ユーロ		698,420		(注)
合計			6,660,022		(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建	支払手形及び 買掛金	5,437,883		168,608
	米ドル ユーロ		190,803		7,802
合計			5,628,686		160,805
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建	支払手形及び 買掛金	6,041,490		(注)
	米ドル ユーロ		583,368		(注)
合計			6,624,859		(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	550,000	350,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	350,000	150,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である野村貿易株式会社は、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を導入しております。海外連結子会社4社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付にかかる負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	594,697千円	513,106千円
退職給付費用	18,085千円	30,676千円
退職給付の支払額	32,167千円	25,427千円
制度への拠出額	77,955千円	75,570千円
その他	10,446千円	8,286千円
退職給付に係る負債の期末残高	513,106千円	451,070千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,082,199千円	1,150,084千円
年金資産	641,245千円	814,220千円
	440,953千円	335,864千円
非積立型制度の退職給付債務	72,152千円	115,206千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	513,106千円	451,070千円
退職給付に係る負債	513,106千円	451,070千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	513,106千円	451,070千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18,035千円 当連結会計年度30,676千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	45,907千円	36,845千円
退職給付に係る負債	177,524千円	139,016千円
繰越欠損金	121,830千円	121,274千円
関係会社株式評価損	47,630千円	49,786千円
賞与引当金	32,559千円	30,576千円
ゴルフクラブ会員権評価損	9,696千円	9,238千円
その他	143,521千円	123,919千円
繰延税金資産小計	578,670千円	510,657千円
評価性引当額	333,330千円	282,561千円
繰延税金資産合計	245,340千円	228,096千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	114,634千円	190,319千円
繰延ヘッジ損益	29,219千円	53,226千円
その他	292千円	864千円
繰延税金負債合計	144,146千円	244,410千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額()	101,193千円	16,314千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率		37.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	
繰越欠損金の期限切れ	2.4%	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.4%	
評価性引当額	5.6%	
住民税均等割	0.8%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	
海外連結子会社の税率差異	3.9%	
繰越欠損金の利用	1.7%	
外国税額控除	2.6%	
その他	2.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.5%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に交付されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の37.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日以降のものについては35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)が8,389千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が15,115千円、その他有価証券評価差額金が19,420千円、繰延ヘッジ損益の金額が4,084千円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

区分	構成する主な商品、製品及びサービス
(1) フード事業	農産品、水産品、畜産品、加工食品
(2) ライフ事業	繊維原料及び製品、寝装品、原皮、生活用品、事務機器
(3) インダストリー事業	天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、産業機械、電子材料、燃料及び発電機器
(4) アジア現地法人	野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、ノムラ・エクスボリンド
(5) 海外支店	野村貿易株式会社フランクフルト支店、シンガポール支店、シアトル支店、台北支店
(6) その他の事業	環境システム、保険代理店等

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、「その他の事業」に含まれていた「海外支店」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場情勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現 地 法人	海外支店	計				
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,132,072	12,962,961	32,717,354	3,566,684	1,135,447	82,514,520	368,964	82,883,485		82,883,485
	81,204	307,449	889,325	1,240,960		2,518,940	151,575	2,670,516	2,670,516	
計	32,213,277	13,270,410	33,606,680	4,807,644	1,135,447	85,033,461	520,540	85,554,001	2,670,516	82,883,485
セグメント利益又はセグメント損失()	57,642	496,884	570,735	14,972	84,443	1,194,733	47,986	1,146,746	67,820	1,214,566
セグメント資産	10,679,008	6,562,928	9,599,418	1,593,784	1,117,224	29,552,365	364,429	29,916,794	1,693,438	31,610,233
その他の項目 減価償却費 持分法適用会社への投資額 有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,067	50,900	18,098	6,355	1,096	92,517	3,322	95,839		95,839
	7,655	0	108,963	32,138		148,757		148,757		148,757
	32,784	50,558	2,788	4,288	694	91,114	6,274	97,389	329,642	427,032

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、環境システム、保険代理店等を含んであります。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額67,820千円には、セグメント間取引消去2,146千円、各セグメントに配分していない全社費用65,673千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,693,438千円にはセグメント間取引消去等 499,493千円、各セグメントに配分していない全社資産2,192,931千円が含まれており、その主なものは野村貿易株式会社における現金及び預金及び当社における投資有価証券であります。
 - (3) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。
 - (4) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現 地 法人	海外支店	計				
売上高										
外部顧客への売上高	32,597,687	15,100,136	36,921,746	4,509,861	1,150,691	90,280,123	436,411	90,716,534		90,716,534
セグメント間の内部 売上高又は 振替高	64,894	384,487	1,063,871	877,716	586	2,391,555	62,085	2,453,641	2,453,641	
計	32,662,582	15,484,624	37,985,618	5,387,577	1,151,277	92,671,679	498,496	93,170,176	2,453,641	90,716,534
セグメント利益又はセ グメント損失()	88,535	520,987	1,184,947	64,330	333,685	1,348,044	182,879	1,165,164	77,623	1,087,540
セグメント資産	10,576,233	7,856,216	9,210,589	1,896,283	683,091	30,222,413	306,152	30,528,565	1,961,384	32,489,950
その他の項目										
減価償却費	6,411	48,566	2,518	6,760	1,425	65,683	2,445	68,129	106,761	174,891
持分法適用 会社への投 資額	5,734	0	128,164	38,743		172,642		172,642		172,642
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額		25,089	252	2,520	3,956	31,819	1,362	33,182	66,186	99,368

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、環境システム、保険代理店等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 77,623千円には、セグメント間取引消去7,929千円、各セグメントに配分していない全社費用 85,552千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,961,384千円にはセグメント間取引消去等 577,854千円、各セグメントに配分していない全社資産2,539,239千円が含まれており、その主なものは野村貿易株式会社における現金及び預金であります。
 - (3) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。
 - (4) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
54,178,448	22,849,754	5,855,282	82,883,485

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
103,497	150,585	44,557	298,640

(注) その他の地域に属する主な国又は地域……ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
55,722,762	25,434,328	9,559,444	90,716,534

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
78,617	151,351	35,901	265,870

(注) その他の地域に属する主な国又は地域……ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎、1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	67.78円	113.43円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,590,949	6,027,125
普通株式に係る純資産額(千円)	1,626,314	2,721,657
差額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式払込金額	3,621,737	2,918,639
A種優先株式配当	48,509	38,030
少数株主持分	249,388	348,797
普通株式の発行済株式数(千株)	24,000	24,000
普通株式の自己株式数(千株)	6	6
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	23,993	23,993

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	29.71円	31.23円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	761,306	787,429
普通株式に係る当期純利益(千円)	712,797	749,398
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式にかかる優先配当の要支払額	48,509	38,030
普通株主に帰属しない金額(千円)	48,509	38,030
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,995	23,993
(3) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	12.08	14.18
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
優先株式	39,011	31,555
普通株式増加数(千株)	39,011	31,555
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,075,219	6,899,828	1.149	
1年以内に返済予定の長期借入金	400,000	675,000	1.008	
1年以内に返済予定のリース債務	3,877	5,308	2.051	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	700,000	1,230,268	0.779	平成32年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	12,417	11,330	2.122	平成30年7月31日
その他有利子負債				
合計	9,191,514	8,821,736		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	575,000	275,000	237,500	142,768	
リース債務	5,180	4,943	1,207		
合計	580,180	279,943	238,707	142,768	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	106,424	3,948
未収入金	2 78,631	2 67,773
未収還付法人税等	-	42,682
その他	308	308
流動資産合計	185,364	114,712
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウエア	7,319	5,288
無形固定資産合計	7,319	5,288
投資その他の資産		
投資有価証券	39,048	41,231
関係会社株式	2,500,000	2,500,000
固定化営業債権	1 46,283	1 32,925
その他	94	0
貸倒引当金	29,876	19,876
投資その他の資産合計	2,555,549	2,554,280
固定資産合計	2,562,868	2,559,568
資産合計	2,748,233	2,674,280
負債の部		
流動負債		
未払金	2 886	2 2,735
未払法人税等	29,922	1,622
その他	1,217	666
流動負債合計	32,026	5,024
固定負債		
繰延税金負債	89,238	85,658
固定負債合計	89,238	85,658
負債合計	121,264	90,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
資本剰余金合計	2,500	2,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,614,879	2,570,048
利益剰余金合計	2,614,879	2,570,048
自己株式	98	98
株主資本合計	2,627,280	2,582,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	312	1,148
評価・換算差額等合計	312	1,148
純資産合計	2,626,968	2,583,597
負債純資産合計	2,748,233	2,674,280

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	711,808	711,290
ソフトウェア賃貸収入	150,000	37,500
売上高合計	1 861,808	1 748,790
売上原価	-	-
売上総利益	861,808	748,790
販売費及び一般管理費	1, 2 37,212	1, 2 37,563
営業利益	824,595	711,227
営業外収益		
受取利息	30	28
受取配当金	215	252
不動産賃貸料	713	718
雑収入	2	-
営業外収益合計	961	999
営業外費用		
控除対象外消費税	-	3,151
雑損失	-	89
営業外費用合計	-	3,240
経常利益	825,557	708,985
税引前当期純利益	825,557	708,985
法人税、住民税及び事業税	16,652	3,329
法人税等調整額	11,378	4,208
法人税等合計	28,031	878
当期純利益	797,526	709,864

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本				
	資本剰余金		利益剰余金		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	2,500	2,500	2,714,041	2,714,041
当期変動額					
剰余金の配当				63,795	63,795
当期純利益				797,526	797,526
自己株式の取得					
自己株式の消却				832,893	832,893
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計				99,162	99,162
当期末残高	10,000	2,500	2,500	2,614,879	2,614,879

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	96	2,726,445	1,174	1,174	2,725,271
当期変動額					
剰余金の配当		63,795			63,795
当期純利益		797,526			797,526
自己株式の取得	832,895	832,895			832,895
自己株式の消却	832,893				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			862	862	862
当期変動額合計	2	99,165	862	862	98,302
当期末残高	98	2,627,280	312	312	2,626,968

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	繰越利益剰余金
当期首残高	10,000	2,500	2,500	2,614,879	2,614,879	
当期変動額						
剰余金の配当				48,509	48,509	
当期純利益				709,864	709,864	
自己株式の取得						
自己株式の消却				706,186	706,186	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	44,831	44,831	
当期末残高	10,000	2,500	2,500	2,570,048	2,570,048	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	98	2,627,280	312	312	2,626,968
当期変動額					
剰余金の配当		48,509			48,509
当期純利益		709,864			709,864
自己株式の取得	706,186	706,186			706,186
自己株式の消却	706,186	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,460	1,460	1,460
当期変動額合計	-	44,831	1,460	1,460	43,370
当期末残高	98	2,582,449	1,148	1,148	2,583,597

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高を計上する方法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」は当事業年度より損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

なお、前事業年度及び当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 (前事業年度)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保設定等による回収見込み額は16,406千円であります。

(当事業年度)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保設定等による回収見込み額は13,049千円であります。

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未収入金	78,631千円	67,773千円
未払金	886千円	2,735千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関係会社受取配当金	711,808千円	711,290千円
ソフトウェア賃貸収入	150,000千円	37,500千円
業務委託費	12,000千円	12,000千円
地代家賃	1,743千円	1,687千円

2 一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。販売費に該当するものはありません。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払手数料	27,642千円	24,468千円
貸倒引当金繰入額	13,049千円	10,000千円
業務委託費	12,000千円	12,000千円
減価償却費	1,447千円	2,031千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,500,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載してありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,500,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載してありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	121,366千円	93,753千円
貸倒引当金繰入超過額	3,711千円	3,536千円
ゴルフクラブ会員権評価損	9,696千円	9,238千円
その他	85,464千円	81,286千円
繰延税金資産小計	220,239千円	187,814千円
評価性引当額	220,145千円	187,814千円
繰延税金資産合計	94千円	千円
(繰延税金負債)		
譲渡損益調整勘定	89,238千円	85,030千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	628千円
繰延税金負債合計	89,238千円	85,658千円
繰延税金負債純額	89,144千円	85,658千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	39.4 %	37.1 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.0 %	37.2 %
繰越欠損金の期限切れ	5.1 %	4.0 %
評価性引当額	5.1 %	4.6 %
その他	2.0 %	0.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4 %	0.1 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に交付されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の37.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日以降のものについては35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が4,239千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,208千円減少し、その他有価証券評価差額金が31千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	関西国際空港株式会社	300	15,000
		マーメイド・テキスタイル・ インダストリー・インドネシア	800	15,206
		野村ジャパン株式会社	20,000	10,000
		株式会社大阪国際貿易センター	2,000	1,000
		旭精工株式会社	25,000	25
		アジア太平洋トレードセンター株式会社	180	0
		計	48,280	41,231

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
無形固定資産						
ソフトウェア	2,445,510		2,435,355	2,031	10,155	4,866

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. ソフトウェアの当期減少額の内訳は、旧基幹業務システムの除却による2,435,355千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,876		10,000	19,876

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100,000株券、100,000株券超過及び100株券未満表示株式
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	<p>取扱場所 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店</p> <p>名義書換手数料 定めなし</p> <p>新券交付手数料 1枚につき250円とする。</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 大阪市中央区伏見区3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店</p> <p>買取手数料 定めなし</p>
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第63期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 近畿財務局長に提出。
半期報告書	(第64期中)	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	平成26年12月24日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

野村トレーディング・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 田 純 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村トレーディング・ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村トレーディング・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月25日

野村トレーディング・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 田 純 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村トレーディング・ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。